

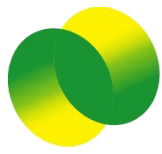
# 国立大学法人等 評価実務担当者説明会

- 令和3年11月18日（木） 13:30～15:00
- 令和3年11月24日（水） 15:00～16:30



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構



# 説明会のプログラム

時間 (11月18日)	時間 (11月24日)	内容
13:30~13:35	15:00~15:05	開会、注意事項説明
13:35~13:40	15:05~15:10	機構長挨拶
13:40~14:05	15:10~15:35	中期目標期間終了時評価の実施に向けて
14:05~14:30	15:35~16:00	共通方針、Q & Aの紹介、 今後のスケジュール 他
14:30~15:00	16:00~16:30	質疑応答
15:00	16:30	閉会

# 中期目標期間終了時評価の 実施に向けて



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構



# 4年目終了時評価(2020年度実施)と 中期目標期間終了時評価(2022年度実施)

- **4年目終了時評価** (国立大学法人法第31条の2第1項第2号) では、当該中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績を評価。また、その結果を踏まえ、中期目標期間終了時までに文部科学大臣による「業務継続の必要性」「組織・業務全般の見直し」を実施(同法第31条の4第1項)。  
↳ **第4期中期目標・中期計画の策定、運営費交付金の配分へ**
- **中期目標期間終了時評価** (国立大学法人法第31条の2第1項第3号) では、4年目終了時評価における「6年間の終了時に見込まれる中期目標の達成状況」の評価について、改めて評価することにより、評価を効率化。↳ **法人の負担軽減**

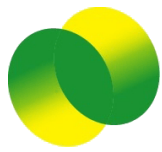
【参考：国立大学法人法（抄）】

第三十一条の二 国立大学法人等は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない

二 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

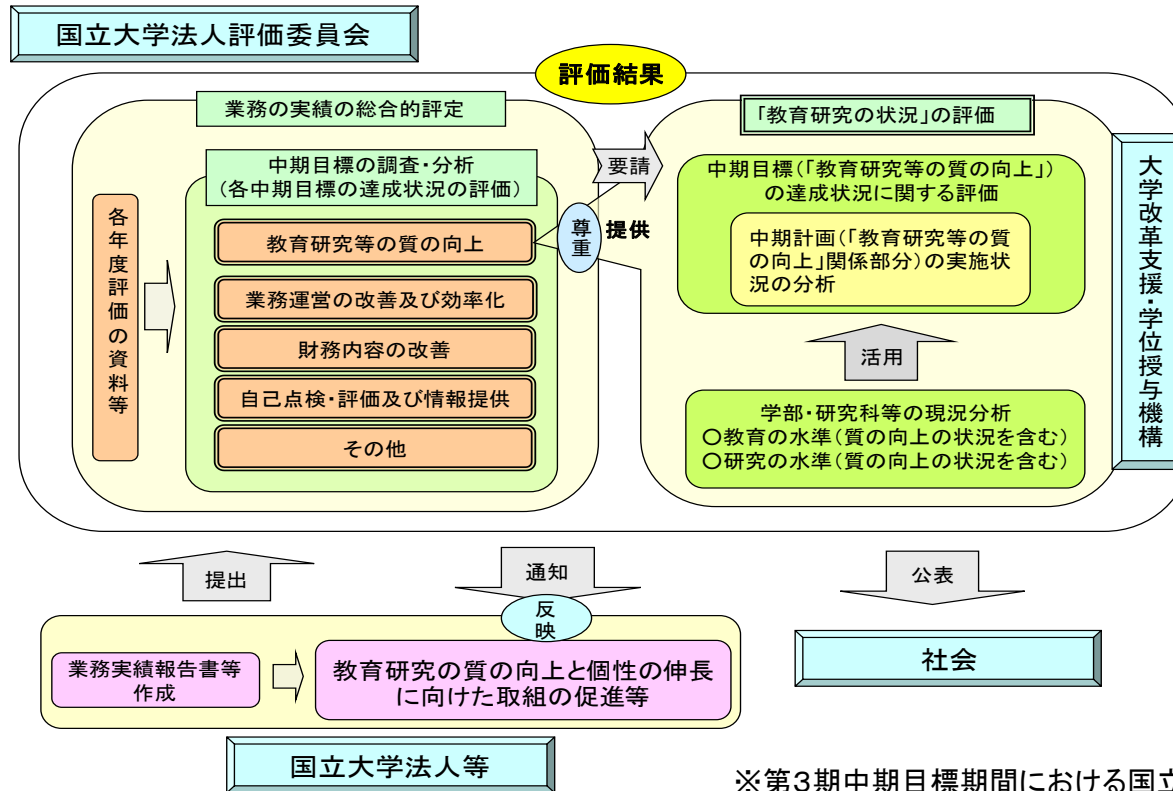
三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

第三十一条の四 文部科学大臣は、評価委員会が第三十一条の二第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時までに、当該国立大学法人等の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、当該国立大学法人等に関し所要の措置を講ずるものとする。



# 国立大学法人評価の全体像

- 国立大学法人及び大学共同利用機関法人については、文部科学省に設置される「国立大学法人評価委員会」が中期目標期間ごと（6年ごと）に業務実績の評価（4年目終了時評価、中期目標期間終了時評価）を実施。
- 中期目標期間評価のうち教育研究の状況の評価については、専門的な観点からきめ細かく評価を行うため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に評価の実施を要請し、その評価結果を尊重する仕組み。



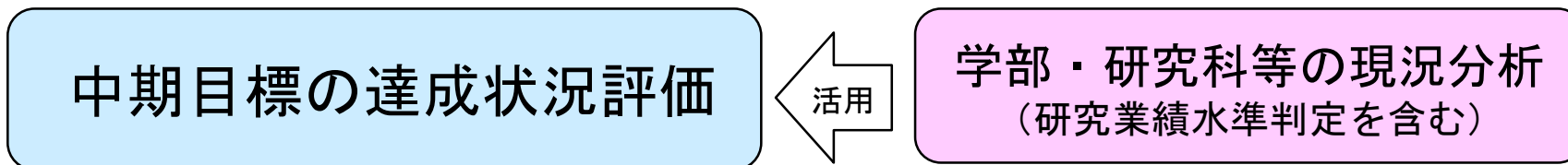
※第3期中期目標期間における国立大学法人評価の場合



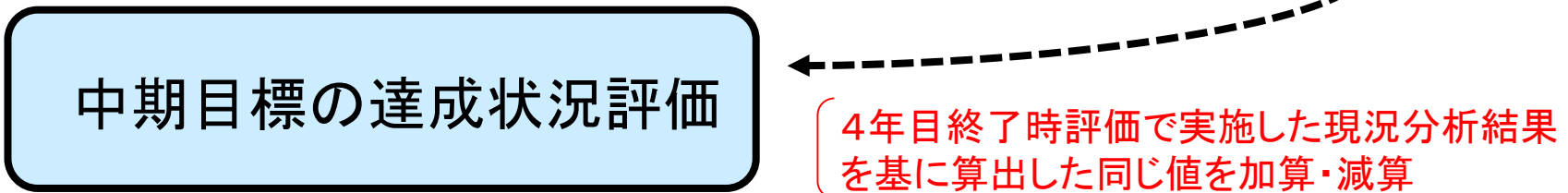
## 中期目標期間終了時評価の概要

- 4年目終了時評価では、「中期目標の達成状況評価」、「学部・研究科等の現況分析」及び「研究業績水準判定」を実施し、中期目標期間終了時評価では、「中期目標の達成状況評価」のみを実施。
  - 達成状況評価については、4年目終了時評価時点で中期目標期間（6年間）の業務実績を見込んだ評価としているため、中期目標期間終了時評価では、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化を捉える。

### < 4年目終了時評価（2020年度実施） >



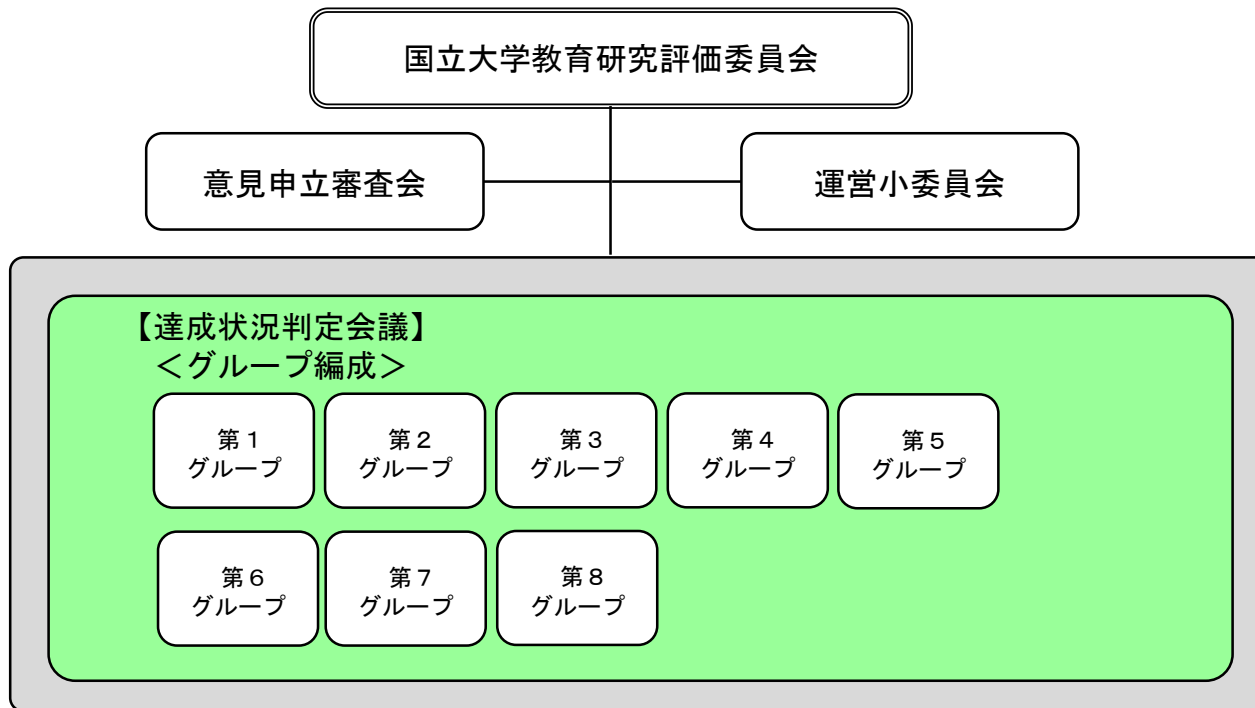
### < 中期目標期間終了時評価（2022年度実施） >

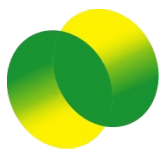




# 中期目標期間終了時評価の実施体制

- 中期目標期間終了時評価の実施にあたっては、国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる国立大学教育研究評価委員会を設置。
- この評価委員会の下に、達成状況判定会議を設置し、当該会議内には対象法人の状況に応じた8つのグループを編成。
  - 各グループ間の調整は、評価委員会の下に設置する運営小委員会において、必要に応じて実施。





# 達成状況評価の概要（中期目標の構成）

## 中期目標の構成及び達成状況評価

●中期目標を3階層（大項目、中項目、小項目）に区分し、小項目重視の評価で段階判定の結果を積み上げて、最終的に大項目の評価結果を導く。

### 《法人の中期目標・中期計画の構成イメージ》

中 期 目 標	中 期 計 画
(前文) 大学の基本的な目標	
◆ 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 2 教育研究上の基本組織	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (大項目) (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (中項目) ○世界の第一線で活躍できる人材を育成する (小項目) ○高度専門職業人を育成する (小項目) (2) 教育の実施体制等に関する目標 (中項目) (3) 学生への支援に関する目標 (中項目) (4) 入学者選抜に関する目標 (中項目)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ○達成するための具体的な措置A ○達成するための具体的な措置B ○達成するための具体的な措置C (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

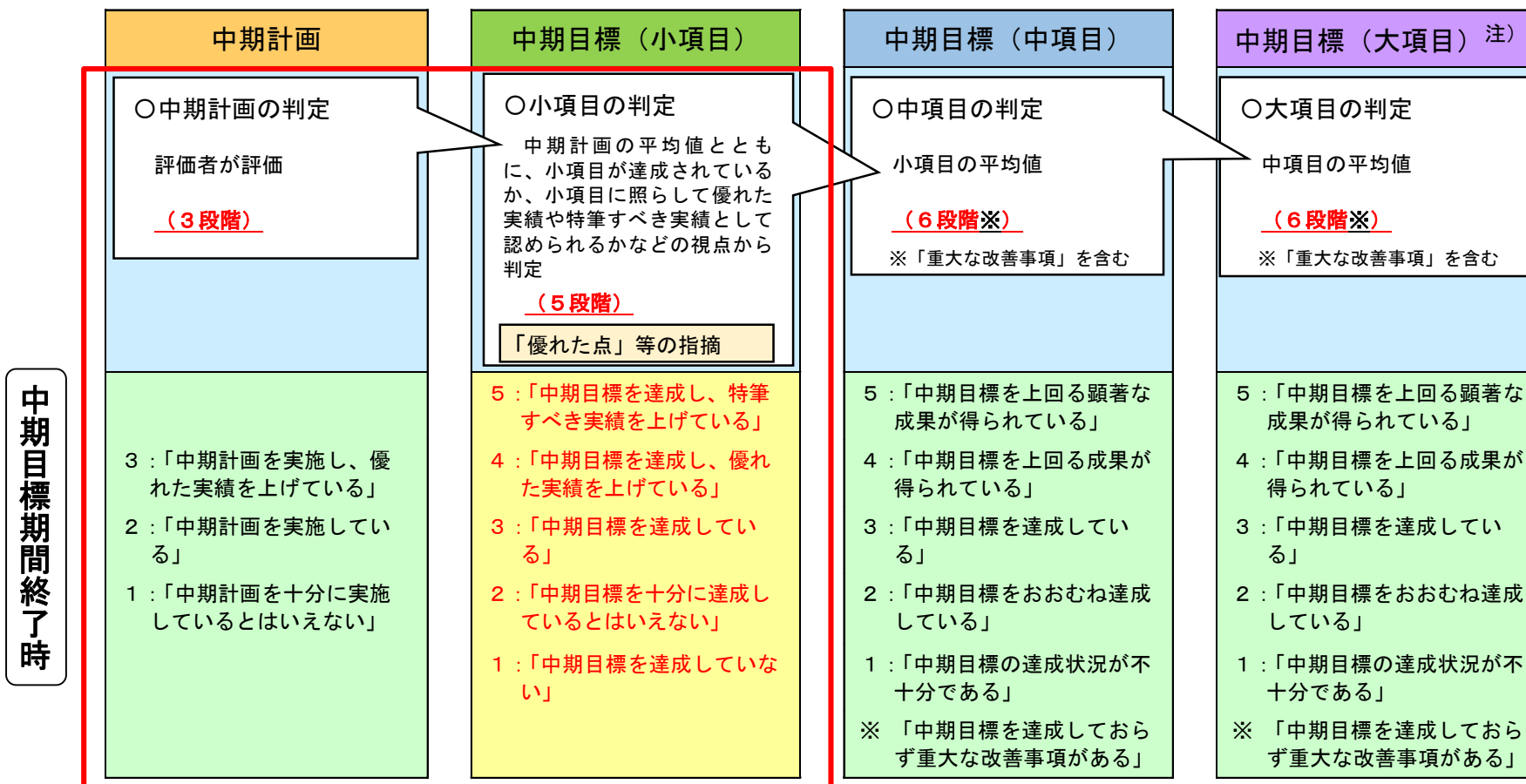




# 達成状況評価の概要（第3期のポイント）

## “評価方法”における第3期のポイント

- 中期計画を **3段階判定**、小項目を **5段階判定** とし、法人ごとに具体的な中期目標が設定されている小項目に対する評価を重視した仕組みとする。
- 中期目標期間終了時評価では、中期目標及び中期計画の達成状況について、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化を捉える。



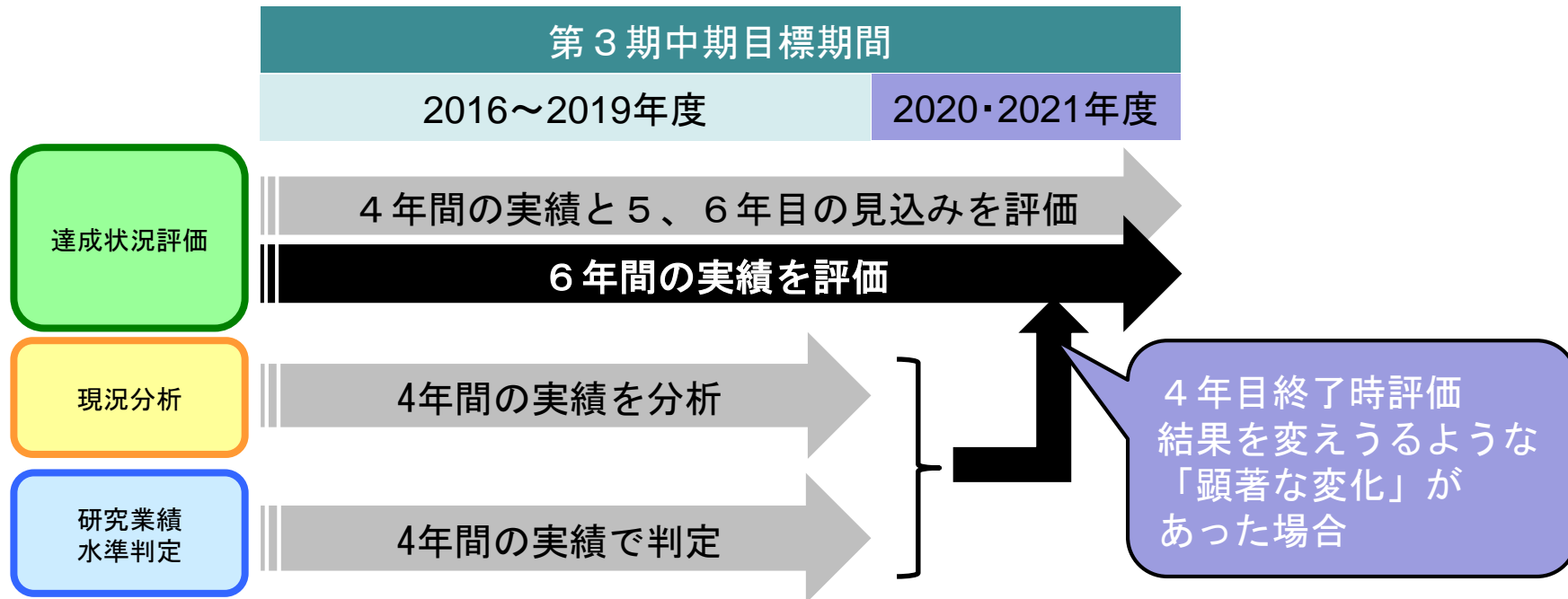
注) 基準となる達成状況を「達成している」に置く



# 達成状況評価の概要

## (中期目標期間終了時評価について)

- 4年目終了時評価の結果は、文部科学大臣により、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の次期中期目標期間の組織・業務全般にわたる検討に活用。
- 4年目終了時評価では、現況分析によって教育研究の実施状況や成果を学部・研究科等单位できめ細かく把握することとし、一方、中期目標期間終了時評価では、4年目終了時評価結果を変えうるような「顕著な変化」があった場合に達成状況報告書への記載を求めることにより、各学部・研究科等の成果を把握することとする。





## 中期目標期間終了時評価の特徴 (顕著な変化の基本的な考え方)

- 評価者は、以下の2点から「顕著な変化」を判断。
  - (1) 中期計画の「2020、2021年度の実施予定」に対して、中期目標期間終了時までの実績がポジティブあるいはネガティブに大きく変動したと認められること。
  - (2) この変動によって中期目標（小項目）の段階判定の判断要素となる特記事項の内容が大きく変動したと認められること。
- 上記により「顕著な変化」があったと認められた場合、4年目終了時評価結果における中期目標（小項目）の段階判定を変更することができる。  
(この場合、4年目終了時評価結果の判断を十分留意して慎重に判断する必要がある。)



## 中期目標期間終了時評価の特徴 (5、6年目の学部・研究科等の実績)

- 評価者は、以下の観点から5、6年目の学部・研究科等の実績を取り扱う。
  - 5、6年目の学部・研究科等の実績は、あくまでも中期目標（小項目）や中期計画の達成状況に大きく作用していることが明らかであり、かつ顕著な変化が認められるかどうか。
  - この判断に当たっては、法人の規模を踏まえつつ、中期目標（小項目）や中期計画の対象（法人全体、教育課程等）に対する、5、6年目の学部・研究科等の実績が占めるウエイト（影響度）に十分留意する。



# 達成状況報告書の項目①(小項目:その1)

〇〇大学 教育

## Ⅱ. 4年目終了時評価結果からの顕著な変化

### 1 教育に関する目標

中期目標(大項目)の略称(詳しくは、実績報告書作成要領11頁を参照)を記載してください。

#### (1) 1-1 教育の内容及び教育の成果等に関する目標

4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断する取組は、以下のとおりである。

小項目	~~~~~
1-1-1	~~~~~。

小項目の下に定められている中期計画の「実施状況」を踏まえ、当該小項目の達成状況が4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断した場合のみ、特記事項を記述してください。(顕著な変化に該当しない中期目標・中期計画については記載不要です。)

中期目標(小項目)の内容を転記してください。

#### 《特記事項》

##### ○優れた点

①	~~~~~ ~~~~~ ~~~~~。(中期計画1-1-1-1)
---	---------------------------------------

「優れた点」、「特色ある点」については、小項目に照らして想定よりも進捗があった場合は、中期計画ごとの「2020、2021年度における実績」における実施状況の中から実績報告書作成要領6頁の考え方を参考にして記述してください。

末尾に中期計画番号を明記してください。

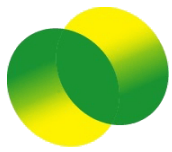


## 達成状況報告書の項目②(小項目:その2)

○達成できなかった点

①	~~~~~
	~~~~~
	~~~~~。(中期計画1-1-1-3)

中期計画における定量的な指標が達成できなかった場合は、4年目終了時評価結果を変えうる可能性があることから、顕著な変化があったとして、「達成できなかった点」に達成できなかった内容、理由を簡潔に記述していただく必要があります。  
(併せて当該中期計画の「2020、2021年度における実績」欄に具体的な内容や理由等を記述してください。)



# 達成状況報告書の項目③(中期計画)

「I 法人の特徴」に記述した以下の計画については、それぞれ対応する記号を付してください。

- ・★：「個性の伸長に向けた取組」と関連を有する中期計画
- ・◆：「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に係る取組
- ・変更（又は新設）：「4年目終了時評価から変更（又は新設）のあった目標・計画」に係る取組

教育

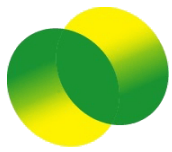
《中期計画》

中期計画 1-1-1-1	◆ 変更	<p>中期計画の内容を転記してください。</p> <p>~~~~~</p>		
中期目標期間終了時 自己判定	【3】中期計画を実施し、 優れた実績を上げている	4年目終了時 判定結果	【2】中期計画を実施して いる	

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A) ~~~~~ ~~~~~	~~~~~ ~~~~~。(別添資料~~~~)
4年目終了時評価における達成状況報告書より転記してください。	別添の資料・データがある場合は、当該資料の番号を記載してください。
該当なし	~~~~~ ~~~~~

左記の「実施予定」に対し、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断した場合のみ、具体的な「実施状況」を記述してください。  
計画どおり実施した取組については、「2020、2021年度における実績」に記述する必要はありません。



# 達成状況報告書の項目④(改善状況)

〇〇大学 改善状況

## Ⅲ. 「改善を要する点」の改善状況

改善を要する点	改善状況
~~~~~ ~~。(中期計画 4-1-2-1)	~~~~~ ~~~~。

4年目終了時評価において「改善を要する点」として指摘があったものについて、4年目終了時評価結果から転記してください。

指摘内容に対する改善状況を記述してください。

なお、「改善を要する点」の改善状況と「達成できなかった点」は記載内容が重複する場合でも、それぞれに記載してください。  
例えば、4年目終了時評価結果において「改善を要する点」として指摘された内容について、中期目標期間終了時においても解消できなかった場合、「改善を要する点」の改善状況には、解消を図ろうとしたプロセス等も含めて具体的に記述し、「達成できなかった点」には、達成できなかった内容を簡潔に記述してください。





# 達成状況報告書の項目⑤(定量的指標一覧)

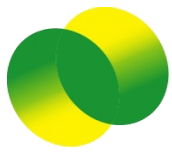
定量的な指標を含む中期計画の全てについて、「4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化」の有無を判断する参考として、当該指標の「目標値」及び年度別の達成状況（実績値）を一覧表に記載してください。なお、「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に係る指標については、「◆」を付してください。

(別紙)

定量的な指標を含む中期計画の達成状況一覧

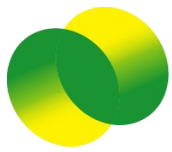
中期計画番号	定量的な指標	目標値	達成状況（実績値）					戦略性・意欲的
			H28	H29	H30	R1	R2	
〇-〇-〇-〇	~~~~~を●%にする。	●%						◆

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に係る指標については、「◆」を付してください。



# 新型コロナウイルス感染症の影響①

- 評価者は、新型コロナウイルス感染症に関する各法人の対応について、積極的に評価する。
- 4年目終了時評価では、新型コロナウイルス感染症の影響下における各法人の対応（例：オンライン授業の活用による学習機会の確保、学生に対する経済的な援助）について特記事項として積極的に抽出した。
- 中期目標期間終了時評価においても、これらの進展や新たな取組等を踏まえ、ポジティブな面で顕著な変化が認められる場合には、特記事項の変更（例：「特色ある点」から「優れた点」への変更）や追加など、積極的に評価する。



## 新型コロナウイルス感染症の影響②

- 評価者は、中期計画の達成状況を分析・判定する際、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮する。
- 中期計画の達成が見込まれていたにもかかわらず、明らかに新型コロナウイルス感染症の影響によって、当該中期計画に含まれる定量的な指標について中期計画を達成することができなかつたと認められる場合は、そのプロセスや内容を総合的に評価することとし、直ちに「十分に実施しているとはいえない（【1】判定）」とは判定しない。

# 共通方針及びQ & Aの紹介、 今後のスケジュール 等



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

# 達成状況報告書ご提出までの 今後のスケジュール



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構



# 今後のスケジュール

2021年度  
(令和3年度)

「実績報告書作成要領」及び「評価作業マニュアル」の公表  
→ 併せて、意見募集（パブリックコメント）の結果、  
達成状況評価における共通方針やQ & Aを公表（11月1日）

国立大学法人等評価実務担当者説明会（11月18日、24日）  
達成状況報告書の提出方法に関するお知らせ（1月頃）  
国立大学法人等評価実務担当者研修会（1月下旬～2月中旬）

2022年度  
(令和4年度)

中期目標期間終了時評価の実施

【提出期限】

- ・ 中期目標の達成状況報告書：2022年6月末  
(すべて電子媒体のみ)

# 機構からのご案内



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構



# 国際的な質保証に関するご紹介

独立行政法人  
大学改革支援・学位授与機構  
National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

## インフォメーション・パッケージ

日本及び各国の高等教育制度・質保証制度に関する基礎資料集

日本及び各国の高等教育制度・質保証制度に関する3種類の基礎資料を日本語・英語で発信しています。高等教育機関の国際展開等のさまざまな場面で、日本及び各国の高等教育・質保証制度に対する相互理解の促進にお役立てください。

用語集 第5版



**NEW**

日本の高等教育制度、質保証制度等に関する179用語の解説を日本語・英語で収録。

機構の認証評価関係資料 英訳版



- 大学機関別認証評価実施大綱
- 大学評価基準
- 自己評価実施要項
- 選択評価事項「教育の国際化の状況」

各国の高等教育・質保証システムの概要

								
日本	英国	アメリカ	オーストラリア	オランダ	フランス	ドイツ	韓国	中国

※一部の概要は日本語版のみ

							
マレーシア	インドネシア	タイ	バトナム	香港	台湾	スリランカ	ネパール

各資料は機構ウェブサイトからダウンロードできます。  
<https://www.niad.ac.jp/consolidation/international/publish/package.html>

お問い合わせ
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 評価事業部国際課  
Tel: 042-307-7952, 1564 E-mail: kokusai@niad.ac.jp  
〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1 (2021年11月版)

← 事前送付の際に資料を添付していただきますので、ご覧ください。

＜インフォメーション・パッケージ  
各資料の掲載URL＞

<https://www.niad.ac.jp/consolidation/international/publish/package.html>





# 大学質保証ポータルのご紹介

2021年11月版

## 大学質保証ポータルのご案内

大学質保証ポータルは、大学等における教育研究の質保証に関する情報を広く提供することを目的としています。大学等の質保証に関する基礎資料として、また、質保証に関わる人材育成の研修教材としてお使いいただけるよう、今後、さらに内容の充実を図ってまいります。

大学質保証ポータルについて  
大学等における教育研究の質保証に関する情報を広く提供することを目的と

研修・セミナーの開催案内や実施報告など新着情報を随時更新中!

カテゴリ分けされているから直観的な検索も簡単!

<b>内部質保証</b> 概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>内部質保証とは</li> <li>教育の外部保証に関するガイドライン</li> <li>欧州高等教育界における質保証の高度なガイドライン</li> </ul>	<b>分野別質保証</b> 概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>分野別質保証とは</li> <li>大学改革支援・学位授与機構で実施した合紙調査結果報告</li> <li>日本学術会議で公表している教育課程構成上の学際基準</li> </ul>	<b>質保証人材育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育の外部質保証に関するガイドラインの解説動画</li> <li>解説動画の添付例</li> <li>イベントアーカイブ</li> <li>機構の人事評価車わかり</li> </ul>
<b>高等教育と学位</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育における職業教育と学位</li> <li>学位と大学</li> <li>高等教育分野における質保証システムの概要</li> </ul>	<b>高等教育改革の動向</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本の高等教育政策小記</li> <li>学位と高等教育の質保証</li> <li>質保証の高等教育</li> </ul>	<b>学位に付記する名称</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学位に付記する専攻分野の名称に関する調査結果</li> <li>学位と専攻分野の名称に関する調査結果の概要</li> <li>学位と専攻分野の名称に関する調査結果の概要</li> </ul>
<b>学習履歴の国際承認</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際的な学習成果に付与する承認に関する調査結果概要</li> </ul>	<b>認証評価</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>認証評価制度の導入の経緯</li> <li>学位と専攻分野の名称に関する調査結果</li> <li>認証評価制度の導入に付いた取組</li> </ul>	<b>国立大学法人評価</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学法人評価と認証評価の違い</li> <li>国立大学法人等の中期目標達成評価について</li> <li>調査期中期目標達成の評価に支ける役割</li> </ul>

<https://niadqe.jp/> または  
大学質保証ポータル で検索してください。

公益財団法人 大学改革支援・学位授与機構

← 事前送付の際に資料を添付していただきますので、ご覧ください。

<大学質保証ポータルURL>

<https://niadqe.jp/>